

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月1日

【評価実施概要】

事業所番号	4271401137		
法人名	医療法人栄和会		
事業所名	グループホームサンテの丘		
所在地	〒859-1505長崎県南島原市深江町戊3000-1及び17 (電話) 0957-65-1770		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	平成20年11月7日	評価確定日	平成20年12月26日

【情報提供票より】(20年 4月 9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)13年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	18 人 常勤 18人, 非常勤 -人, 常勤換算 10.7人

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1 階建ての 1 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	6,000+実費 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ - 円
	または1日当たり	- 円	

(4) 利用者の概要 (4月 9日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1	- 名	要介護2	8 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	3 名	要支援2	- 名
年齢	平均 88 歳	最低 77 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	泉川病院 上田歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、認知症高齢者やそのご家族を支えたいとの思いから開設され、運営主体の医療法人と共に医療・介護の両面から支援できる体制を整えられています。花水木とミザクラ(サクランボがなる木)が玄関で迎えてくれるホームは、普賢岳と有明海が一望できる閑静な住宅地に2棟並んで建てられており、それぞれ野鳥と花をテーマとされています。趣の異なる2棟の中でそれぞれのユニットが「笑顔」をテーマにご利用者本位の支援を目指されており、スタッフは質やスキルの向上に意識が高く、それを支える制度が法人内で確立されています。ご利用者は、スタッフの笑顔に囲まれ、季節に応じてサクランボや芋の収穫などを楽しまれています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価内容を検討され改善に取り組まれています。 評価結果の内容をスタッフ間で検討され、改善が必要と判断されたものについて改善活動に取り組まれています。まだ、改善活動中のものもあります。が、質の向上を目指した取り組みがうかがえます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ユニット毎に会議形式で自己評価に取り組まれています。 評価制度の意義を理解し、会議形式で自己評価が行われています。会議形式で行うことにより課題の共有化や改善に向けた意見交換が実現されており、直ぐできる改善には既に着手されています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 継続して開催され、内容の充実が図られています。 2ヵ月に1回の開催を継続されており、回を重ねるごとに有意義な意見交換が実現されてきているようです。内容的にはホームの状況報告が主となっていますが、評価結果の活用やホームに対する提案などについても議事録により確認できます。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) ご家族の意見の聴取に努め、運営に活かされています。 日常的な声かけのほか、家族交流会や意見箱の設置、苦情窓口の掲示やアンケートの実施など、ご家族からの意見の聴取に努められています。ご家族の意見に基づく改善事例も確認でき、積極的な姿勢がうかがえます。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域の中での役割にも目を向けられています。 ホーム行事へのお誘いやおやつのお裾分けなど、交流を図る機会を持たれ、災害時の協力依頼や学生の体験学習の受け入れも行われています。管理者は、近隣に共稼ぎの家庭が多いので、ホームがその子どもたちの避難場所になれば良いと考えられています。

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「いつも笑顔で、愛情と尊厳を持って！」というホーム独自の理念は、家庭的な雰囲気の中で、また地域社会の中で、笑顔に囲まれて過ごしていただきたいといった意味を込め、スタッフ間で話し合い作成されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は掲示され、会議や申し送りを活用した周知が行われています。スタッフは、理念にある「笑顔」という表現を大切にされ、健康で楽しく、愛情に満ち、安心感が感じられるよう、日々の支援に従事されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との連携は、ホームに関する理解を深めていただくことからと考えられ、行事へのお誘いや、ご利用者が作ったおやつのお裾分けなどが行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価制度を自らが行うサービスの振り返りと位置付け、ユニット毎に会議形式にて自己評価に取り組まれています。また、ユニット毎にご利用者によるご家族への年賀状作成や口腔ケアの毎食後の実施などサービス向上に向けた取り組みも行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については2ヶ月に1回の開催を実現されており、継続により参加者の理解も深まっているようです。参加者の意見によりホームの運営にも良い影響が及ぼされていることが会議録からも読み取れます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護課との連携はご利用者に関する相談など頻繁に行われています。しかし、市町村合併後の市の所轄部署とはまだ関わりが少ないとのことです。	○	市の担当部署との関わりの必要性は感じておられ、質の向上のために協働したいと考えられていますので、今後の取り組みに期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の報告を主とされ、健康診断の結果などを提示しながらの説明も行われています。必要時には電話による報告連絡が行われており、ホーム便りは一筆添える形で年4回送られています。また、家族交流会なども催されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回の家族交流会が催され、意見箱の設置やアンケートの実施など積極的にご家族の意見を運営に活かしていこうといった姿勢が見受けられます。居室の流しの下収納スペースへのカーテンの設置など具体的に意見を反映した事例も確認できます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職が生じた際にはご利用者に対して個別対応が行われています。また、新に配属されるスタッフは、法人の中から認知症介護に適した人材を選ばれているとのことです。ユニット間の異動については、常にユニット間の交流を図ることでご利用者との馴染みの関係構築に努められています。		

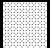
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフは法人内外の研修会に積極的に参加され、研修終了後には報告書や会議の場での共有が図られています。また、各ユニットに研修担当者を配置するなど積極的な取り組みも行われており、資格手当など資格取得を推奨する仕組みもあります。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島グループホームケア研究会の他、近隣の同業者3事業所との交流にも積極的に取り組まれています。これらは、スタッフへの良い意味での刺激となっているようです。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホームの見学や居所等での面会などによりご利用者及びご家族とのかかわりを持たれ、利用受付時にはADLの把握も行われています。それにより、入居当初からの個別対応の実現が図られ、入居直後も関わりがある方に遊びに来ていただくための呼びかけなどが行われています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフはご利用者を家族に近い存在と感じ、ホームで共同生活が営まれています。ご利用者からは労いの言葉を頂き、饅頭やおはぎなどの作り方を教わるなどの事例についても聴取できます。男性のご利用者には荷物運びなどを自主的に手伝っていただけるとのことです。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴などを含めたスタッフの日常の気付きやご家族等からの情報をケア一覧表に記録し、その情報を基にご利用者の意向の把握に努められています。また、ケア一覧表に整理された情報はプラン作成にも活用されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中から得られた情報やご家族から聴取された情報を活用し、全スタッフの意見を踏まえた上で、担当スタッフと計画作成担当者により介護計画が作成されています。作成された計画は、ご家族への説明が行われ同意も得られています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヵ月ごとに見直しが行われています。状態変化時など随時の見直しも行われています。また、些細な計画の変更は介護計画に削除・訂正・追記が行われており、それによりスタッフ間の共有も図られています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	要望や状況に応じて、美容院や買い物同行及び馴染みの場所へのドライブなどの支援が行われています。通院介助やお墓参りなどの支援も行われており、訪問理髪サービスなども受けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人が運営されているホームですが、かかりつけ医はご利用者等の希望により選定されています。健康診断の結果などについてはご利用者ごとにファイリングされ、ご家族にも説明が行われています。緊急時などは運営主体の病院の協力が得られ安心できます。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針が整備され、早い段階からの話し合いに取り組まれています。看取りに関する同意も得られており、ご家族及びかかりつけ医との方針の共有化も図られています。実際にホームで看取りを行われた実績もあります。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	オリエンテーション時にハンドブックを活用したスタッフ教育が行われており、理念を踏まえた笑顔での対応や言葉遣いなど、ご利用者への配慮も見受けられます。個人情報保護法対応もご家族への同意やスタッフからの誓約が書面により確認できる状況です。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴などの情報を活かした声かけを積極的に行い、ご利用者の反応や表情から意向をくみ取り、ご利用者の意向を踏まえた対応に努められています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査の結果を活かしたり、菜園で利用者者と収穫した食材を活用するなど積極的な取り組みが聴取できます。重度化対応などで一緒に食事できない場面も見受けられますが、下準備から後片づけまでご利用者と協働するよう努められている様子はいかがですか。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、基本的には週3回とされ曜日の設定が行われていますが、ご利用者の希望を優先するよう努められています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴などは、ご家族にご記入いただいた生活歴シートやスタッフの気付きにより記入されたケア一覧表により確認でき、それらの情報を活かした役割や楽しみごとへの支援を心掛けられています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、外気浴や散歩及び菜園などに出かけられているようです。訪問時には天候が悪く確認できませんでしたが、天候や状態に応じた支援を心掛けておられます。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠されることなく、ご利用者の外出は、見守りにより対応されています。安全面から玄関にはセンサーやベルなどが使用されていますが、その音量には配慮がうかがえます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は消防署の指導を仰ぎ、年2回実施されています。夜間対応や消火器の使用方法などの訓練も行われており、運営推進会議や来訪の際に地域への協力依頼も行われています。しかし、食料及び飲料水の備蓄などは十分とは言えない状況です。	○	食料品や飲料水の備蓄、必要品の整備など、様々な災害を想定した準備を期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に状況を勘案した献立が作成されています。運営主体の病院の栄養士からの助言なども得られています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの間取りはユニット毎に異なりますが、それぞれ季節感を感じられる装飾が施されています。テレビの音量などにも配慮が感じられ、光もカーテンで調整されています。ご利用者は、設置されたソファなどで思い思いに過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み品には、特に制限を設けられておらず、馴染みの品を持ってきていただけるよう声かけが行われています。中には、転倒などのリスクから持込の少ない部屋もあるようですが、ご利用者に応じたレイアウトにより机やソファが配置されています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。